平成２３年（フ）第６８７号
埼玉県所沢市北所沢町2230番地の１アンダンテ新所沢103、前住所埼玉県所沢市けやき台１丁目９番地の４サーパス新所沢けやき台602
破産者　竹田　宏成
１　破産債権の届出期間　平成24年５月18日まで
２　一般調査期日　平成24年６月27日午前10時10分
平成24年４月６日
さいたま地方裁判所川越支部

債権者集会招集

平成２３年（フ）第５１６号
宮崎県児湯郡都農町大字川北4895番地８
破産者　品川　佐一
１　期日　平成24年６月12日午後３時30分
２　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成24年４月10日　　宮崎地方裁判所破産係

特別清算終結

平成２３年（ヒ）第２３号
埼玉県川口市柳崎４丁目28番23号
清算株式会社　株式会社テックハウジングジャパン
代表清算人　池谷　光正
１　決定年月日　平成24年４月10日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
さいたま地方裁判所第３民事部

監督命令

平成２４年（再）第２号
千葉県船橋市二宮２丁目28番15号
再生債務者　三幣　　明
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　千葉市中央区中央４丁目16番１号建設会館ビル１階　プライム法律事務所　弁護士　金城未来彦
平成24年４月９日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

再生手続開始

平成２４年（再）第２号
埼玉県川越市大字中福912番地９
再生債務者　株式会社協和産業
１　決定年月日時　平成24年４月９日午後５時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年５月14日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成24年６月18日から平成24年６月25日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

決議に付する決定

平成２０年（再）第３号
愛知県岡崎市欠町字野添44番地２
再生債務者　ナショナル興産有限会社
１　決議に付する計画案　平成24年３月９日付け再生債務者提出の変更再生計画案
２　議決権行使の方法　書面投票による行使
３　書面投票期間　平成24年５月14日まで
４　議決権不統一行使の通知期限　平成24年５月７日
平成24年４月６日
名古屋地方裁判所岡崎支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２４年（再イ）第１１号
埼玉県ふじみ野市市沢３丁目２番３―613号
再生債務者　大草　和文
１　決定年月日時　平成24年４月５日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年４月26日まで
４　一般異議申述期間　平成24年５月10日から平成24年５月17日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（再イ）第２９号
さいたま市南区曲本５丁目６番９号
再生債務者　渡邉久仁彦
１　決定年月日時　平成24年４月10日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年５月１日まで
４　一般異議申述期間　平成24年５月15日から平成24年５月22日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第４号
埼玉県春日部市備後東８丁目５番17号
再生債務者　鳥潟　雅史
１　決定年月日時　平成24年４月９日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年５月１日まで
４　一般異議申述期間　平成24年５月14日から平成24年５月21日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２３年（再イ）第１６６号
埼玉県川越市大字久下戸3042番地９
再生債務者　竹田　博子
１　決定年月日時　平成24年４月９日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年５月１日まで
４　一般異議申述期間　平成24年５月14日から平成24年５月21日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（再イ）第２６号
埼玉県所沢市若松町810番地の27　フレグランス西台Ｃ―201
再生債務者　越智　義憲
１　決定年月日時　平成24年４月９日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年５月１日まで
４　一般異議申述期間　平成24年５月14日から平成24年５月21日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（再イ）第５１号
愛知県弥富市四郎兵衛１丁目82番地
再生債務者　牧　ふみ子
１　決定年月日時　平成24年４月10日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年５月１日まで
４　一般異議申述期間　平成24年５月11日から平成24年５月18日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（再イ）第６２号
愛知県あま市下萱津字長者７　ハイツふじ203、住民票上の住所名古屋市西区南堀越１丁目10番17号
再生債務者　鈴木　貴雄
１　決定年月日時　平成24年４月10日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年５月１日まで
４　一般異議申述期間　平成24年５月８日から平成24年５月15日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（再イ）第１４号
愛知県額田郡幸田町大字菱池字欠間45番地
再生債務者　鈴木　　豊
１　決定年月日時　平成24年４月10日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年５月１日まで
４　一般異議申述期間　平成24年５月８日から平成24年５月15日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２４年（再イ）第１０号
松江市八雲町東岩坂258番地
再生債務者　石原　研治
１　決定年月日時　平成24年４月９日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年５月１日まで
４　一般異議申述期間　平成24年５月８日から平成24年５月15日まで
松江地方裁判所民事部

平成２３年（再イ）第３８号
相模原市南区大野台４丁目１番36号
再生債務者　山中　輝夫
１　決定年月日時　平成24年４月11日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年５月２日まで
４　一般異議申述期間　平成24年５月16日から平成24年５月23日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２４年（再イ）第４号
岐阜県各務原市蘇原熊田町１丁目43番地３
再生債務者　井戸　浩美
１　決定年月日時　平成24年４月11日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年５月２日まで
４　一般異議申述期間　平成24年５月16日から平成24年５月23日まで
岐阜地方裁判所